

今回は、高齢期に生じる生活問題のありようを考えるためにも、どのような子育て期を過ごしてこられたのか？ その当時の生活問題は現在解決しているのか？ について考えてみたいと思います。

家族がつながるむずかしさ

最近、家族会の存続のむずかしさについて、よく耳にするようになりました。全国的な障害者の家族会のいくつかが解散や縮小したのも記憶に新しいところで、そして具体的な声としてあがるのは、「今のお母さんたちは、働くことには忙しくて家族会に来ない」という悩みです。

家族会は、ピア（当事者同士）の立場で悩みを共有できたり、「個人的な問題は社会的な問題である」ということを考えるうえで、非常に大事な役割を果たしています。「家族会に来ない」と言っている下の世代の親たちに聞いてみると、つながらたいという気持ちや、生活のなかの困りごとについてみんなで共有したいという気持ちはあっても、余裕がなくて参加できないという意見が多く聞かれます。

第3回 子育て期の母親の 生活問題

高齢期を迎えた 障害者と家族

老いる権利の確立をめざして

田中智子
佛教大学



たなかともこ／専門は障害者のいる家族に生じる生活問題、障害者福祉援助の専門性。著書に『知的障害者家族の貧困一家族に依存するケア』(法律文化社)、編著に『いっしょにね!! ー障がいのある子もない子も大人たちも輝くために』(クリエイツかもがわ)など。

仕事の話はタブー！？

「家族会では仕事の話はタブーなんですね」というのは、以前、50歳代後半の母親に就労に関するインタビューをしたときに言われた言葉です。自分より上の世代の親たちは、学校や作業所など、あらゆるライフステージにおいて社会資源が不足しており、それらをつくりだす運動を子どものケアと並行しておこなつており、母親が働くなんて想像すらできなかつたことです。

一方で、自分たちより下の世代の人たちは、夫の稼ぎだけでは高騰する教育費用をまかなえず家計のため、あるいは自分がキャリアのために仕事をしている人も多くなり、家族会の運営がむずかしくなってきたとのことです。そういった世代のどちらの事情もわかる自分たちの世代は板挟み状態になつており、家族会で仕事をするのはタブーとのことでいたしました。

たしかに、現在は、以前と比べると障害者が利用できる社会資源が増えてきており、障害児者の母親が働くための条件は整いつつあります。また放課後等ディ

サービスなども各地で増えてきており、就労とケアの両立については、「18歳の壁」と言われるよう、これまでには「小1の壁」あるいは「小4の壁」と言われていた問題が、高等部卒業まで先送りされるようになります。しかし、現在の学齢期の母親たちは当たり前に働けるようになってきたのでしょうか？

障害児の母親の仕事！？

表1は、「北海道・札幌市の子どもの生活実態調査」における障害のある子どもの有無と母親の就労状況を示した結果です。これをみると、障害のある子どもがいる場合、正規職で働く親の割合は低く、代わりに、働いていないが10ポイントほど上回っています。「パート・アルバイト」は障害の有無に関わらず同程度です。

就労に関わるお話を聞かせてもらうと、障害のある子どもの母親たちが多く従事している仕事があることに気づきました。代表的なのはヘルパーです。子育ての経験が活かせるという事情も大きいですが、最大の理由は時間の融通がつけやすいことです。子どもがヘルパー利用

表1 障害のある子どもの有無と母親の就労状況

	いる	いない
正規職	12.8%	19.8%
パート・アルバイト	40.9%	43.6%
働いていない	31.6%	21.6%

(www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomonohin/kon/tyousa2.htm)